

首都圏整備計画、近畿圏整備計画及び中部圏開発整備計画の改定案
に関する意見募集について

令和 8 年 5 月 20 日
国土交通省国土政策局

国土交通省では、大都市圏の秩序ある発展等を図るため、首都圏整備計画、近畿圏整備計画及び中部圏開発整備計画を策定しております。

現在、令和 5 年 7 月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）及びブロックごとに検討されている新たな広域地方計画との調和を図るため、首都圏整備計画、近畿圏整備計画及び中部圏開発整備計画の改定を検討しております。

つきましては、以下の意見募集要領のとおり広く国民の皆様の御意見を募集いたします。いただいた御意見は、計画を取りまとめる際の参考とさせていただきます。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象（対象計画、PDFファイル参照）

- ①首都圏整備計画（改定案）
- ②近畿圏整備計画（改定案）
- ③中部圏開発整備計画（改定案）

2. 意見募集期間

令和 8 年 5 月 20 日（水）から令和 8 年 6 月 8 日（月）まで

3. 意見の提出先・提出方法

次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。御意見を正確に把握するため、対象計画、該当箇所（ページ数）について、御記入願います。

①電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

- ・「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より行ってください。

②郵送の場合（提出期限日までに必着）

- ・別添の意見提出様式に記入の上、下記宛先まで御提出ください。

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館
国土交通省国土政策局総合計画課意見募集担当（三圏計画）あて

4. 注意事項

- ①提出された御意見については、個人が特定される情報を除き、全て公開される可能性があることを予め御承知おきください。ただし、御意見の中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人、法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ②氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認といった、本取りまとめに対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- ③御意見を正確に把握するため、電話による御意見は対応いたしかねますので、予め御承知おきください。
- ④皆様からいただいた御意見に対し個別にお答えすることはできませんので、予め御承知おきください。
- ⑤期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの、個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容等については無効とします。

5. お問い合わせ先

国土交通省国土政策局総合計画課意見募集担当（三圏計画）

電話番号03-5253-8358

(意見提出様式) 別添

国土交通省国土政策局総合計画課意見募集担当（三圏計画）あて

首都圏整備計画、近畿圏整備計画及び中部圏開発整備計画の改定案に対する意見

1. 氏名

2. 住所

3. 所属（法人・団体名）

4. 電話番号

5. 電子メールアドレス

6. 意見

（対象計画）

（該当箇所（ページ数））

（御意見）

（理由）